【エクシンディコンジム JAPAN 規約書】

1　当ジムは「エクシンディコンジム JAPAN」（以下、当ジム）と称し、株式会社エクシンディコン JAPAN が管理運営の主体です。

2　当ジムはムエタイを通して心身の健康、ダイエット、ストレス発散、運動不足解消、プロ・アマチュア選手育成、青少年育成、地域社会に貢献しタイと日本の交流を目的としています。

3　会員資格は入会希望者が入会申込書を記入、当ジム規約書に署名捺印し、指定費用を支払い当ジムが承認して会員の資格が得られます。

4　未成年者が入会する場合は親権者若しくは、それに相当する成人の同意と責務を本人と連帯して負うこととします。

5　入会時は入会金と会費 1 カ月分を現金で払っていただきます。入会時期によっては 2 カ月分払っていただきます。ただし入会日が 1 日～15 日までは会費 100%、16 日～25 日までは会費 50%、26 日～末日までは会費無料となります。

6　会費は指定口座から毎月 27 日に引き落としさせていただきます。振替手数料 300 円は会員負担でお願いします。口座引き落としできなかった場合、早急に振替手数料を含めた金額を現金で支払って下さい。

7　退会・休会（3 カ月まで）は、1 カ月前（前月 5 日まで）に必ず退会・休会届を提出して下さい。前月 27 日の口座引き落とし（翌月会費）を停止します。【例　4 月 5 日に退会・休会届提出　4 月 27 日引き落とし（5 月分会費）停止)】ただし会費未納がある場合は全額払っていただきます。退会・休会届の電話での受付は一切受付けません。

8　いかなる理由も入会金、会費の返金はしません。

9　会員は医師の指示により運動を禁じられていない者とします。

10　会員は礼を重んじ相互の和を保ち指導者の指示に従うこと。

11　会員は当ジムの規約を遵守し、暴力団または反社会的組織の関係者でない者とします。

12　練習中の負傷や事故の過失は理由の如何を問わず、当ジムは賠償責任を一切負いません。

13　当ジム内での盗難、紛失に対し、当ジムは賠償責任を一切負いません。

14　当ジムではトレーナーや会員同士の金銭の授受を禁止します。

15　本規約は随時改正することができます。

16　本規約を厳守できず当ジムのスタッフや会員の名誉を棄損された場合は退会処分とします。

年　　月　　日

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

エクシンディコンジム JAPAN 代表　石井要　殿